



以下は、厚生労働省老健局振興課福祉用具・住宅改修係から、本会に提供のあった事故情報です。各都道府県・市町村介護保険担当者宛に発出されたメール通知「情報提供／福祉用具の重大製品事故報告について（H24.5.8、H24.5.11）」の内容を知らせるものです。本会が、通知内容をワード文書に置き換えています。関係各位にご周知ください。
(平成24年5月16日・ふくせん事務局)

■タイトル／【情報提供】福祉用具の重大製品事故報告について（H24.5.8、H24.5.11）

■通知元　／厚生労働省老健局振興課福祉用具・住宅改修係

■通知先　／各都道府県・市町村介護保険担当者

■通知内容（以下の囲み）

平素より、介護保険行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、福祉用具の利用に際して起こった重大製品事故については、繰り返し御連絡しているところですが、今般、標記について、消費者庁が公表した重大製品事故のうち、平成24年5月8日付公表分において、介護ベッド用すり及び平成24年5月11日付公表分において、介護ベッド用すり、電動車いす（ハンドル形）に関する事故について、経済産業省より以下のとおり情報提供がありました。つきましては、関係機関と連携の上、事業者及び利用者等に幅広く情報提供いただくようお願いいたします

（平成24年5月8日付公表分）

○事故発生日：平成24年4月21日

○事故報告日：平成24年5月1日

○製品名：介護ベッド用すり

○被害状況：重傷1名

○事故内容：施設で当該製品のすき間に利用者（90歳代）の左腕が挟まり、負傷した。現在、原因を調査中。

○発生場所：埼玉県

（平成24年5月11日付公表分）

○事故発生日：平成24年4月22日

○事故報告日：平成24年5月7日

○製品名：介護ベッド用すり

○被害状況：死亡1名

○事故内容：病院で当該製品をベッド両側に2本ずつ設置して使用していたところ、使用者が、

当該製品2本のすき間に首が入っている状態で発見され、死亡が確認された。現在、原因を調査中。

○発生場所：東京都

○備考：

事業者名：パラマウントベッド株式会社

機種・型式：KA-16（特記事項を参照）

当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものであるが、当該製品の使用者・所有者・管理者に向けて事故の危険性を周知し、簡易部品の装着・使用を着実に促すため事業者名及び機種・型式を公表するもの

平成13年10月から簡易部品を無償配布

- 事故発生日：平成 24 年 4 月 26 日
- 事故報告日：平成 24 年 5 月 8 日
- 製 品 名：電動車いす（ハンドル型）
- 被害状況：火災
- 事故内容：駐輪場に置いていた当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。
- 発生場所：神奈川県

以下のURLの経済産業省のHP「製品安全ガイド」に公表情報を掲載しておりますので、ご確認の上、貴都道府県・市町村関連部局内、関係団体、事業者及び利用者等に幅広く情報提供いただくようお願いいたします。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用等、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され事故等の発生が防止されますよう御理解・御協力願います。

（経済産業省 製品安全ガイド）

（平成 24 年 5 月 8 日付公表分）

http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou120508_1.pdf

（平成 24 年 5 月 11 日付公表分）

http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou120511_1.pdf

また、これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する事故情報が、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会において公開されています。関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

日本福祉用具・生活支援用具協会 (JASPA)

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>